

平成25年度開始

事業実施期間…平成26年1月6日（月）～ 平成27年3月31日（火）

区 名	自立相談支援事業	就労準備支援事業
西 淀 川 区	株式会社アソウ・ヒューマニーセンター大阪支店	株式会社アソウ・ヒューマニーセンター大阪支店
東 淀 川 区	社会福祉法人大阪市東淀川区社会福祉協議会	一般社団法人ヒューマンワークアソシエーション
西 成 区	社会福祉法人大阪市西成区社会福祉協議会	特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構

平成26年度開始

事業実施期間…平成26年10月1日（水）～ 平成27年3月31日（火）

区 名	自立相談支援事業	就労準備支援事業
浪 速 区	社会福祉法人 大阪市浪速区社会福祉協議会	（一社）Me2・（一社）大阪希望館（共同体） 代表者：一般社団法人 Me2 構成員：一般社団法人 大阪希望館
淀 川 区	淀川区社協・ISF 共同体（共同体） 代表者：株式会社 アイエスエフネットライフ大阪 構成員：社会福祉法人 大阪市淀川区社会福祉協議会	
城 東 区	社会福祉法人大阪市城東区社会福祉協議会	
生 野 区	社会福祉法人大阪市生野区社会福祉協議会	一般社団法人ヒューマンワークアソシエーション
住 吉 区	社会福祉法人大阪市住吉区社会福祉協議会	
平 野 区	社会福祉法人大阪市平野区社会福祉協議会	

就労訓練事業の推進

- 福祉局にて、就労訓練事業（いわゆる中間的就労）を実施する事業者の開拓を行う。

大阪市におけるモデル事業実施状況と検証（平成26年8月末現在）

1. 実施事業

自立相談支援モデル事業、就労準備支援モデル事業

2. 開始時期及び実施区（平成25年10月1日現在推計人口）

平成26年1月～

西淀川区（97千人）、東淀川区（176千人）、西成区（120千人）

3. 事業実績

1. 自立相談支援モデル事業

●新規受付件数 734件（1区あたり月平均30.8件）

性別：男性59.3% 女性40.3%

年齢：65歳以上 22.9% 30歳～64歳 62.4% 30歳未満 11%

相談経路：本人から60.9% 関係機関等から32.4% 家族知人から7.5%

→ 相談経路が関係機関等からであったケースが約1/3を占め、他機関との連携が重要。

●スクリーニング実施件数 658件

[継続支援193件29.3% 情報提供のみで終了 33.9% 他制度他機関へ32.5%]

→ 継続支援が約1/3、他制度他機関へ繋ぐケースが約1/3を占めた。

●継続支援193件のうちサービス利用にかかる支援決定・確認実施ケース 133件

[継続支援193件のうち121件（62.7%）に就労支援を行い61件（50.4%）就職]

→ 就労支援を行った者の約半数が就職につながった。

●支援決定・確認したケース98件（26年4月以降に支援決定・確認したケース）

性別：男性63.3% 女性36.7%

年齢：65歳以上11.2% 30歳～64歳70.4% 30歳未満18.4%

就労：求職中67.3% 就労中17.3% 無職11.2%

直近の離職後の期間（就労中を除く）：

6か月未満46.9% 6か月～1年未満11.1% 2年以上27.2%

→ 離職後、1年未満の方が約6割を占め、早期の支援に結びついた。

●前記のうちアセスメントによって把握された課題（重複あり）

経済的困窮55.1% 就職活動困難55.1% 住居問題23.5% 病気20.4% 家族関係等13.3% メンタルヘルス13.3% 社会的孤立10.2%

→ 課題は、経済的困窮、就職活動困難だけでなく、多様であることが明らかになった。

次ページに続く

●事業の実施効果

26年4月以降に支援決定・確認したケースのうち当初のプランが終了し評価を行ったケース63件について（重複あり）

一般就労開始61.9% 求職活動開始23.8% 就労収入増11.1%

自立意欲向上33.3% 家族関係等改善25.4% 生活習慣の改善11.1%

→ 就労のみならず、意欲の向上や生活習慣改善等広い分野で効果が見受けられた

●モデル事業実施に際しての課題と現状認識

- ・相談窓口は市民の利便性や支援にあたっては他施策活用のしやすさの観点から住民に身近な区単位の設置が望ましい。
- ・対象者の把握や他制度との連携が重要であり、そのためにも関係機関とのネットワークづくりが重要。
- ・相談支援事業の支援員は、対象者の多様な課題について、的確にアセスメントを行い、適切な支援を提供する必要があるため、高いスキルが求められる。
- ・委託事業者の業種や形態によって、自立相談支援事業の取組みに得意分野が見られたことから、「相談支援」分野と「就労支援」分野に分けて事業実施するなど自立相談支援事業の効果的な実施手法の検討が必要。
- ・また、法定の任意事業の実施にあたってはより多くの支援メニューの提供が必要であるが、費用対効果に配慮した実施手法が求められる。

II. 就労準備支援モデル事業

●新規受入件数40件

うち訓練終了件数16件（就職9件、他制度活用1件、訓練中止6件）

●事業の実施効果

- ・訓練終了者16件中9件が就職に繋がった

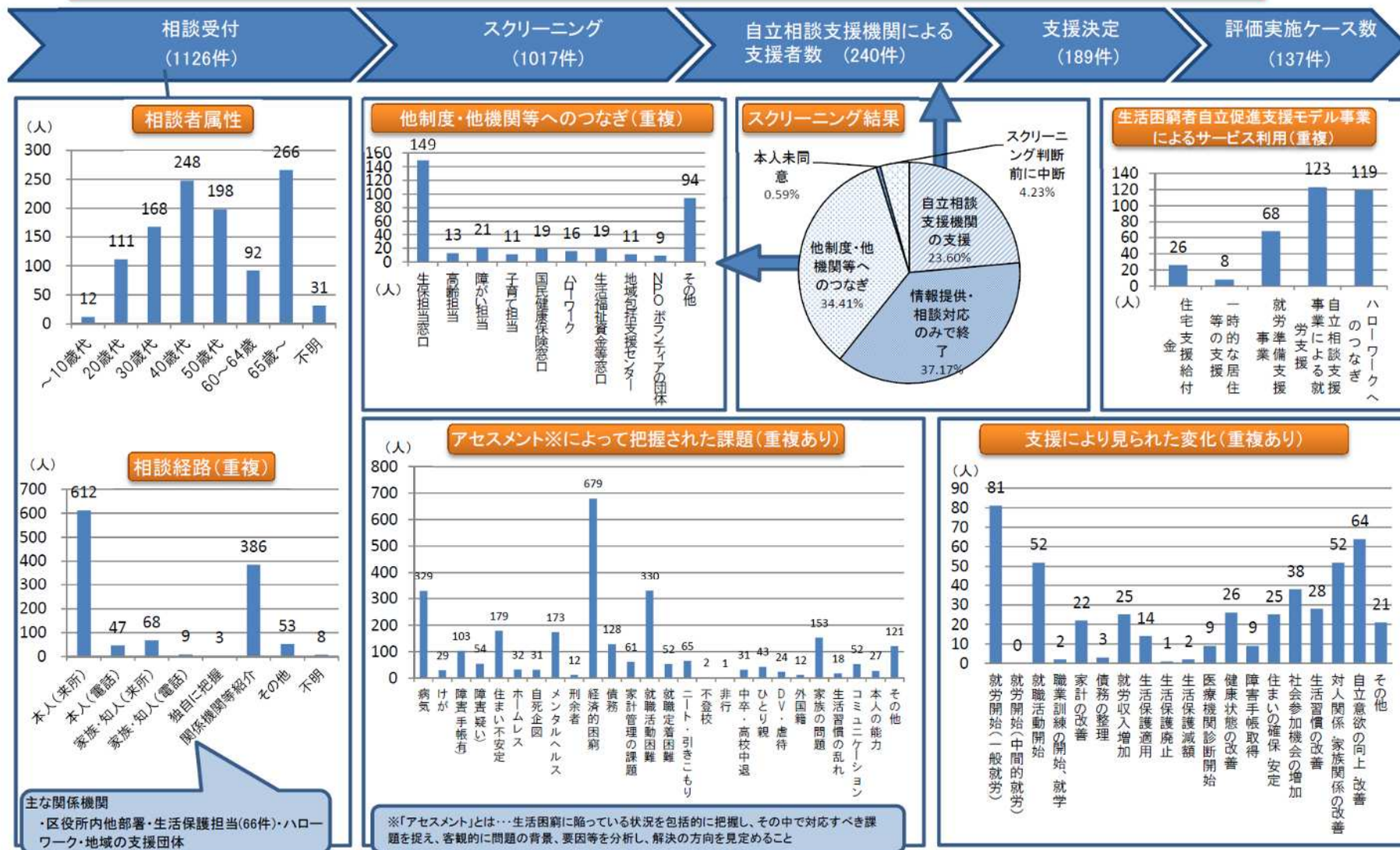
●モデル事業実施に際しての課題と現状認識

- ・モデル事業では、相談件数に比して、就労準備支援事業の対象が少なかったが、就労に関して自信喪失しているケースにカウンセリング等の支援を行うことによって、自信を取り戻し就労に繋がったケースもあり一定の効果は見られた。
- ・生活習慣等日常生活に関する自立支援が必要な方には、遠くの訓練場所まで通うことが困難な対象者もあり、地域に身近なところで実施するほうが望ましい。
- ・費用対効果を考えると、就労準備支援事業単独で実施することは非効率であり、箇所数を集約化する方法では身近な場所での支援とならないことから、各区において行う自立相談支援事業の「就労支援」と一体的に支援できるような方向を検討すべき。
- ・就労準備支援事業の対象者には、多様な就労の機会の提供が必要となることも多く、就労準備支援事業と就労訓練事業との連携が必要。

4. 平成27年度の事業の進め方

- ・自立相談支援事業については、区単位に窓口を設置する。
 - ・自立相談支援事業については、「相談支援」分野と「就労支援」分野に分けて実施する。
 - ・自立相談支援事業の「就労支援」分野は、生活保護受給者等を対象に実施している「総合就職サポート事業」と一体的に実施するとともに、就労準備支援事業の対象となる、直ちに一般就労が困難な者についても、自立相談支援事業の就労支援のなかで対応する。
-

生活困窮者自立促進支援モデル事業実施状況(26年1～12月・先行3区合計)



生活困窮者自立促進支援モデル事業実施状況(26年10～12月・拡充6区合計)

